

2025
March

3

おかやま



トラック輸送情報

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係

TOPICS

- 岡山駅デジタルサイネージ広告作品募集に係る審査結果について
- 合同企業説明会&体験乗車会を開催しました

Contents

[今月のトピックス]

01/ **岡山駅デジタルサイネージ広告作品募集に係る審査結果について**

04/ **合同企業説明会&体験乗車会を開催しました**

05/ 令和6年度助成事業の申請期限について

06/ 事業報告書・実績報告書の提出をお願いします

07/ 正副会長会議、総務・交付金運営委員会合同会議を開催
理事会を開催
講演会を開催

08/ 国道清掃を実施

10/ 行政だより
・「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会【第20回】開催
・国による支援策の合同説明会

13/ 協会だより
・優良従業員表彰の推薦について
・飲酒運転防止対策マニュアル
・令和7年度上半期初任運転者教育講習の実施について
・令和6年度 主な助成事業の申請状況
・献血のご協力について(依頼)
・無料採用ホームページ制作のご案内
・青年協議会会員募集中!
・人事異動(お知らせ)

32/ 閲覧室
・自動車事故対策機構岡山支所だより
・ヤマト・スタッフ・サプライ運転適性診断
・お知らせ
 会員名簿変更のお知らせ / 軽油価格動向推移表

41/ 申込書関係
・有料従業員表彰推薦書

同封資料

- 「ゴミのポイ捨て防止」啓発活動について
- 健康経営セミナー
- 献血紹介状
- 共済

岡山駅デジタルサイネージ広告 作品募集に係る審査結果について

一般社団法人 岡山県トラック協会

「TRUCK PRIDE(トラックプライド)」をテーマに、トラック運送業が身近で重要な存在であることを知ってもらえるデジタルサイネージ広告(静止画)を、岡山県下の高等学校デザイン科に在籍する生徒より募集しました。

応募のあった60作品(募集期間:令和6年6月3日~11月1日)について、岡山県立大学 デザイン学部 嘉数彰彦 特命教授を座長に、正副会長で構成した審査委員会にて厳正な審査を行い、次の受賞作品13点を決定しました。

最優秀賞及び優秀賞の3作品については、令和7年2月頃より約4ヶ月程度順次岡山駅デジタルサイネージにて放映予定です。

また、佳作(10作品)については、図書館雑誌広告(岡山県立図書館、岡山市立幸町図書館、倉敷市立中央・児島・玉島・船穂図書館、津山市立図書館)に令和7年春より約1年程度掲載予定です。

なお、令和7年度以降についても、岡山駅デジタルサイネージ広告作品の制作を通じて、運送事業への興味や関心を持ってもらうとともに、業界のイメージ向上につながるよう、作品を高校生より募集する予定です。

最優秀賞 (1作品)

(敬称略)

岡山県立岡山工業高等学校 デザイン科 2年 栗原 訪圭子



優秀賞 (2作品)

(敬称略)

岡山県立岡山工業高等学校 デザイン科 2年 西山 侑良



岡山県立岡山工業高等学校 デザイン科 2年 松本 千愛



佳作 (10作品)

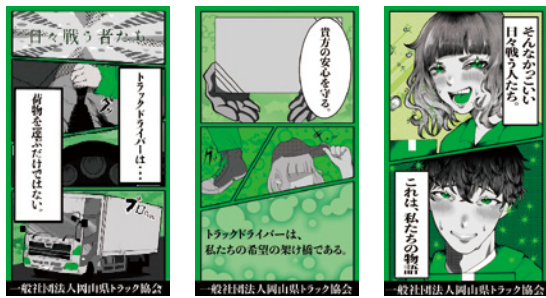
(敬称略)

岡山県立高梁城南高等学校
デザイン科 3年 石崎 瑠美

岡山県立高梁城南高等学校
デザイン科 3年 内田 裕菜



岡山県立高梁城南高等学校
デザイン科 3年 武元 日菜子



岡山県立高梁城南高等学校
デザイン科 3年 守安 花華



岡山県立岡山工業高等学校
デザイン科 2年 黒迫 広都



岡山県立岡山工業高等学校
デザイン科 2年 戸田 凧由太



岡山県立岡山工業高等学校
デザイン科 2年 平田 智也



岡山県立岡山工業高等学校
デザイン科 2年 窪田 よつば



岡山県立岡山工業高等学校
デザイン科 2年 森本 早紀



岡山県立岡山工業高等学校
デザイン科 2年 割石 純



合同企業説明会& 体験乗車会を開催しました

～ 来たれ!トラックドライバー!その魅力を伝える～

去る2月1日(土)、杜の街グレース(岡山市北区下石井)において合同企業説明会とトラック協会運転練習場(岡山市東区中尾)でトラック体験乗車会を開催しました。

この企画は、トラック輸送における取引環境・労働時間改善岡山地方協議会(事務局:中国運輸局岡山運輸支局、岡山労働局、岡山県トラック協会)において、昨年3月に採択されていた今年度最後の実施事業で、中国運輸局岡山運輸支局の主導により開催しました。



今回の試みは、初めてとなる体験乗車会とセットで行うことによって、よりトラックドライバー等へのイメージを向上させ、就労意識を高めていただきたく実施しました。

合同企業説明会の会場は、貸し会議室のため会場の大きさから応募会員企業は先着20社とさせていただきます(早々のご応募ありがとうございました)。

また、一般参加者の申し込みは27名(体験乗車会のみを含む)でした。

合同企業説明会は11時30分から13時30分迄で、冒頭、各企業の皆様から自社のアピールをしていただいた後、各参加者には3社以上の企業を回っていただくスタンプラリー形式でスタートしました。これにより各企業の説明を十分に聞くことのできる丁度良い時間、人数であったと思います。

企業説明会終了後、希望者は貸切バス等で運転練習場へ移動し、協会所有の教習車(大型、中型)を使用し、指導員添乗のもと各人15分程度の運転体験をしていただきました。

当日の参加者には親子で参加いただいた方をはじめ、女性の方も数名いらっしゃいました。

ご参加いただいた方々が、今後一人でも二人でもトラック輸送のやりがいを感じていただき、私たちの仲間になっていただけることに期待しています。

岡山県トラック協会では、今後も人材確保の取り組みとして、運輸局、労働局・ハローワーク等関係機関との連携を図り、トラックドライバーの社会的役割や重要性、また、安全に対する取り組みなどを広めて参ります。



令和6年度 助成事業の申請期限について

申請、実績報告の出し忘れはありませんか？

今年度の助成金の申請期限は以下のとおりです。必ず期限までに提出をお願いします。

3月10日(月)まで

助成制度	申請について
適性診断手数料及び運行管理者講習受講料助成金	各受診・受講機関にお申し込みください。 ※3月11日以降は全額自己負担。 ※「eナスバ」による運行管理者指導講習は、助成対象外。

3月14日(金)まで

助成制度	提出書類等(詳細は協会ホームページをご覧ください)
運転記録証明書等発行手数料助成金	交付申請書、委任状 ※3/14(金)申請書到着分まで。 ※申請先:自動車安全運転センター岡山県事務所
安全装置等導入促進助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、車検証(写)、誓約書など
可動式突入防止装置導入促進助成金(可動式バンパー)	申請書、請求書(写)、領収書(写)、納品書(写)、車検証(写)など
血圧計導入促進助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)など
最新規制適合車導入促進助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、車検証(写)など
アイドリングストップ支援機器導入助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、車検証(写)など
グリーン経営認証制度促進助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、グリーン経営認証登録書(写)など
信用保証料助成金	申請書、信用保証書(写)など
従業員研修助成金	申請書、領収書(写)、研修資料、研修の写真
人材確保活動助成金	申請書、申請明細書、参加者名簿、領収書(写)、資料、写真、サイト画面の写し、パンフレット見本など
外部コンサルティング導入助成金	申請書、参加者名簿、請求書(写)、領収書(写)、コンサルの成果物など

3月25日(火)まで

助成制度	提出書類等(詳細は協会ホームページをご覧ください)
フォークリフト運転等技能講習受講料助成金	申請書(指定機関で取得した場合のみ対象)

申請書等の様式は岡山県トラック協会のホームページにあります。

予算の上限に達した場合は、期限前でも受付を締め切ります。

予算の執行状況は協会ホームページをご覧ください。

トップページ → 会員のみなさまへ → 助成事業

<https://okayama-ta.or.jp/member/subsidy/>

協会
HP

事業報告書・実績報告書の 提出をお願いします

事業者は、貨物自動車運送事業報告規程第2条の規定により、毎年度「事業報告書」・「実績報告書」を岡山運輸支局に提出しなければなりません。

報告書	提出期限	提出部数
事業報告書	事業年度経過後100日以内	3部作成(1部事業者控え)
実績報告書	毎年7月10日まで	

実績報告書の記入方法について

3月31日現在の車両数
 車両数×365日
 (例1) 1年増減がない場合
 5台×365日=1,825
 (例2) 増車が6月1日に1台ある場合
 5台×61日+6台×304日=2,129

3月31日現在の従業員数

空車+実車の走行距離

荷物を積載して走行した距離

稼働した車両数×稼働日数
 ※車が稼働したかどうかは1日単位で判断し、短時間での稼働でも1日車と数える。

自社の営業車両で輸送したトン

下請けに輸送させたトン

税抜き価格

警察に通報した事故件数 (加害、被害の合計件数) (人身、物損含む)

運輸支局に事故報告を提出した事故件数

発生から24時間以内に死亡した人数

交通事故によって負傷し、治療した人数

※提出期限が過ぎている事業者につきましては、速やかに報告書をご提出ください。

※郵送でご提出の際は、返信用封筒を付けてご発送ください。

様式は岡ト協HPよりダウンロードしてください。

トップページ → 会員のみなさまへ → 申請手続きダウンロード

→ 「21 事業報告書」「22 実績報告書」



正副会長会議、総務・交付金運営委員会 合同会議を開催

1月30日(木)、ANAクラウンプラザホテルにおいて、『令和6年度第6回正副会長会議及び第4回総務・交付金運営委員会合同会議』を開催し、藤森総務・交付金運営委員長が議長となり議事が進められました。審議事項の議案が承認され、同日の理事会に上程されることになりました。

[審 議 事 項]

- 会員の入退会(案)について
- 会員のサービス停止処分(案)について
- 運輸事業振興助成補助金収支補正予算(案)について
- 第2回物流を支えるパートナーシップセミナー(案)について
- 給与規程の一部改正(案)について
- 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正(案)について
- 旅費規程の一部改正(案)について

理事会を開催

1月30日(木)、ANAクラウンプラザホテルにおいて『第280回理事会』を開催しました。

遠藤会長が議長となり、審議事項について異議なく承認されました。審議内容については、正副会長会議、総務・交付金運営委員会合同会議と同様となります。

講演会を開催

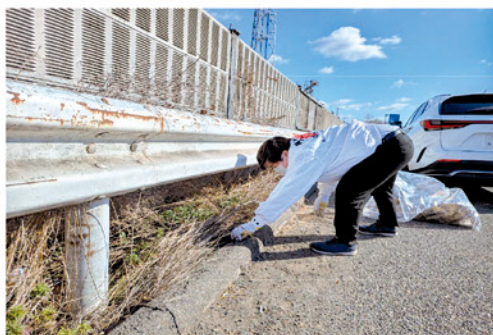
1月30日(木)、ANAクラウンプラザホテルにおいて、国土交通省中国運輸局 田中貨物課長から昨年発足しましたトラックGメンの活動や今年4月に施行が予定されている改正物流法など、最近の情勢についてご講演いただきました。

国道清掃を実施

青年協議会(会長 海吉運送(有) 代表取締役 湯浅 隆史)は、令和7年1月25日(土)に国道2号線の待避所(福治、政津上下線、足高パーキングエリア)の清掃活動を実施しました。活動には、青年協議会会員20名、事務局2名の計22名が参加しました。

待避所では、弁当ガラ、空きペットボトルや家庭ゴミが散乱する中、約1時間半にわたって作業を行い、34袋分のゴミを収集しました。

この清掃活動は、平成25年度から社会貢献活動の一環として毎年実施しているものです。







国土交通省 中国運輸局からのお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

「トラック物流2024年問題」

に関するオンライン説明会【第20回】開催

開催日時：令和7年3月19日(水) 10:00,15:00 (同日2回開催)

事前アンケートページ

開催の都度、物流改善に向けたアンケートを実施しています。是非ご協力ください。



直接参加用
二次元バーコード

(ご提供している情報(一部))

- ・改正物流効率化法、貨物自動車運送事業法施行に向けた検討状況
 - ・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
 - ・トラック運送の原価計算、価格交渉(運賃交渉)ノウハウ・事例紹介
 - ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介 など
- 運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！

(今月のNEWS) 改正物流法の一部が施行されます(R7.4.1~)。




【改正物流2法のうち令和7年4月に施行される内容】

① 物資の流通の効率化に関する法律(R7.4.1より改称)関係

- 全ての荷主・物流関係事業者に判断基準※に基づく物流効率化の努力を義務付け。

－ 物流効率化のために取り組むべき措置に関する判断基準 －

努力義務の取組例を示したもの(判断基準と違う方法が有効的であればそちらを選択しても良い。)より詳細な「解説書」も策定。

<p>① 積載効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同輸配送や帰りの確保 ・適切なリードタイムの確保 ・発送量・納入量の適正化 等  <p>(例)地域における配送の共同化</p>	<p>② 荷待ち時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラック予約受付システムの導入 ・混雑時間を回避した日時指定 等 <p>予約システムで来てもらう時間を整理しよう</p>  <p>① 10:00 予約 ② 11:00 予約</p> <p>(例)トラック予約受付システムの導入</p>	<p>③ 荷役等時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パレット等の輸送用器具の導入 ・タグ等の導入による検品の効率化 ・フォークリフトや荷役作業員の適切な配置 等  <p>(例)パレットの利用や検品の効率化</p>
---	---	--

② 貨物自動車運送事業法関係

- 真荷主、トラック事業者間の運送契約には書面の相互交付を義務付け。
- 元請トラック事業者には実運送体制管理簿の作成・保存を義務付け。
- 他の運送を利用する事業者には書面の交付を義務付け。
- 他の運送を利用する一定規模以上のトラック事業者には、運送利用管理規程の作成、運送利用管理者選任を義務付け。
- 貨物軽自動車運送事業に係る安全対策(安全管理者選任、届出、講習受講運転者台帳作成、保存等)

「いつも荷待ちをさせられる
「こんな作業までさせられている。」
「運賃交渉に応じない。」

などの荷主等に関する
お困りごとは、目安箱への
投稿をお願いします。



目安箱リンク



中堅企業と中堅企業を目指す中小企業の方へ

国による支援策の
合同説明会
 参加無料（交流会費は3,000円）

令和7年
3/17（月）
 @広島合同庁舎大会議室
 <1号館附属棟2階>
 （広島市中区上八丁堀6-30）

行政だより

政府では、国内経済の成長に大きく貢献する中堅企業、そして中堅企業を目指す中小企業を強力に支援することとしています。

12の各府省庁が一堂に集まり、中堅企業等支援策として「令和6年度補正予算」及び「令和7年度当初予算」の各種施策の最新情報をわかりやすくご説明します。

- 参加対象** 中堅企業等の経営者・役員
中堅企業等支援機関の部署責任者 他
 - 第1部** 合同説明会 14:30～17:00
会場（定員70名）／オンライン
 - 第2部** 経営者交流会 17:15～18:45
会場（定員40名）・会費3,000円
- ➡ 合同説明会・経営者交流会の詳細は裏面をご覧ください
- 申込方法** 令和7年3月10日（月）17:00まで
下記URL、または右記よりお申し込みください。
<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chugoku-chiikikeizai/chukenshien>

中堅企業とは？
 常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業のことで（中小企業を除く）。



経営者交流会は…
 同業種・異業種の中堅企業等の経営者、支援機関、国の機関の幹部との交流の場です。参加者とのネットワークづくりには是非ご活用ください。



※会場参加の申込数が定員に達した場合は、期限前に応募を締め切る場合がございますので、御了承ください。

主催：中堅企業等中国地域円卓会議



行政だより

第1部 合同説明会

14:30～17:00

広島合同庁舎大会議室（1号館附属棟2階）／Microsoft teams

ご紹介する主な内容（予定）

経済産業省

中堅企業成長ビジョン及び中堅企業成長促進パッケージ（リニューアル版）の説明

「国内投資の拡大」、「生産性向上」、「人材確保」、「デジタル化」など、多方面にわたって中堅企業の皆様にご活用いただける施策をご紹介します

総務省
中国総合通信局

活力ある地域社会の実現に向けたデジタル政策をご紹介します

法務省出入国在留管理庁
広島出入国管理局

外国人の受け入れに係る取り組みとして、特定技能制度及び育成労就労制度の状況を説明します

財務省
中国財務局

地域の企業による経営人材の確保を後押しする人材マッチング促進事業をご紹介します

農林水産省
中国四国農政局

食料の安定供給に向けた産地との連携や生産性向上の取り組みへの支援策をご紹介します

経済産業省
中国経済産業局

大規模な設備投資、賃上げ、M&Aに活用できる制度をご紹介します

国土交通省
中国地方整備局

建設業法等の改正による、建設現場管理のデジタル化の推進に向けた取り組み等をご紹介します

国土交通省
中国運輸局

交通・物流・観光に関する分野で活用できる補助制度等をご紹介します

このほか、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、デジタル庁、外務省、文部科学省、厚生労働省からの制度紹介も検討しています。

第2部

経営者交流会

17:15～18:45

広島合同庁舎第一食堂（1号館附属棟1階）

<注意事項（必ずご覧ください）>

3月10日（月）17:00以降はキャンセル料が発生しますので、必ず下記の問い合わせ先までお知らせください。同時間までにご連絡無き場合はキャンセル料を申し受けますので、ご承知おきください。

問い合わせ先

中国経済産業局 地域経済部 地域経済課 担当者：石田、森脇、川崎

電話 082-224-5684

メール bzl-cgk-chikei@meti.go.jp

●個人情報の扱いについて

いただいた個人情報につきましては、本説明会以外の目的には使用いたしません。



優良従業員表彰の推薦について

締切日…4月10日(木)

(一社)岡山県トラック協会では、本年も標記の表彰を行いますので、下記の選考基準に該当する方を、別紙様式により推薦下さいますようご案内申し上げます。

ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、「優良従業員表彰」以外には使用いたしません。

記

1. 表彰の要件

- (1) 平素の勤務成績優秀にして同一会社に5年以上勤務し、勤続3年以上無事故・無違反であったとき
- (2) 事故の発生を未然に防止し、特に功労があると認められるとき
- (3) 事故防止について有益な発明又は考察を行い、他の模範として表彰に値すると認められるとき
- (4) 事故又は災害発生の際、その措置が極めて適正で、特に功労があると認められるとき

2. 添付書類

- (1) 発行日から1ヶ月以内の無事故・無違反証明書
(自動車安全運転センター発行のもの)
- (2) 選考基準(2)、(3)、(4)による方については、参考となる資料

3. 重複表彰はできません。

4. 表彰状は、本年6月開催の岡山県トラック協会の総会において交付する予定です。

5. 推薦書送付先

(一社)岡山県トラック協会
〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33



飲酒運転防止対策マニュアル

飲酒運転根絶に向けて



このマニュアルは、飲酒運転に対するトラック事業者や運行管理者、ドライバーの意識改革を促進するとともに、営業所等において飲酒運転防止対策を着実に実施していくことによって、飲酒運転の根絶を図ることを目的として作成されたものです。



飲酒運転が事業者に及ぼす影響

違反事業者には厳しい行政処分が

飲酒運転（酒酔い運転、酒気帯び運転）は、きわめて悪質で危険な犯罪行為です。飲酒運転防止の徹底を図るため、行政処分基準が改正され、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社が飲酒運転禁止に係わる指導監督を怠っていた場合や点呼を実施していなかった場合の行政処分の内容が見直され、令和6年10月1日から適用されることになりました。

また、勤務時間等基準告示の遵守違反と点呼の未実施の場合の扱いも見直され、勤務時間等基準告示の遵守違反の場合は未遵守6件以上から、点呼の未実施の場合は未実施20件以上から、それぞれ累進制が導入され、初違反、再違反ともに1件ごとに車両の停止日車数が積み上げられることとなります。

こうした日車数が積み上げられることにより、事業許可の取消し基準である800日車（80点）を超える可能性も十分にありますので、事業者はさらなる飲酒運転防止対策の推進および法令遵守の強化を図っていくことが求められます。

処分量定の引き上げ

●勤務時間等基準告示の遵守違反

	改正前	改正後
未遵守計 5件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未遵守計 6～15件	初違反 10日車 再違反 20日車	未遵守6件以上 初違反 1件 2日車
未遵守計 16件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	再違反 1件 4日車

●点呼の未実施

	改正前	改正後
未実施計 19件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未実施計 20～49件	初違反 10日車 再違反 20日車	未実施20件以上 初違反 1件 1日車
未実施計 50件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	再違反 1件 2日車

行政処分基準の改正

ドライバーが飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車	再違反 200日車
-----------	-----------

●指導監督義務違反（新設）

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止に係る指導が未実施

初違反 100日車	再違反 200日車
-----------	-----------

●点呼実施義務違反（新設）

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、点呼が未実施

初違反 100日車	再違反 200日車
-----------	-----------

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の処分が併科されます。



事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して7日間の事業停止

事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して3日間の事業停止



飲酒運転がドライバーに及ぼす影響

懲役・失業・生活崩壊!!

飲酒運転をしたドライバーに対する罰則は、懲役などの厳しいものとなっており、その結果、解雇や失業、更には生活崩壊や家庭崩壊を招くケースも決して珍しくありません。

飲酒運転に対する罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
* 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき
0.25mg以上

25点

免許取消し
(欠格期間2年)

呼気1リットルにつき
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止
(90日)

*上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

社内の懲戒規定による処分

飲酒運転は社内の懲戒規定でも厳しく処分されます。懲戒規定については、大きく分けて次の2つのケースがあります。

- 就業規則等で明確に「懲戒解雇」等の処分を定めているケース

就業規則

(目的)

第1条 この就業規則は、〇〇運輸株式会社が企業秩序を維持し業務の円滑な運営を図り、もって会社の発展と従業員の地位向上を期すために、従業員の就業その他に関する事項を定めたものである。

中略

(解雇)

第65条 従業員が次の各号の一つに該当するときは、諭旨解雇または懲戒解雇とする。

1. 飲酒運転または麻薬等服用運転をしたとき。
(以下、略)

- 懲罰委員会等で審議した上で処分を決定するケース

交通事故処理規程

(目的)

第1条 この規程は、〇〇物流株式会社の従業員が交通事故等を起こした場合の処理について定める。

中略

(悪質違反に対する措置)

第24条 従業員が飲酒運転等の悪質違反を行った場合は、懲罰委員会において、乗務禁止、出勤停止、解雇等の処分を審議の上、会社に上申するものとする。

●懲戒処分の規定制定上の留意点

- ・ 労働組合や従業員の代表と事前に協議を行い合意を得ておく。
- ・ 懲戒処分が制定されたら、速やかに全社に制定の目的や内容等について広報し、周知徹底を図る。



飲酒運転防止対策の基本

管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

管理体制の強化

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の理解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

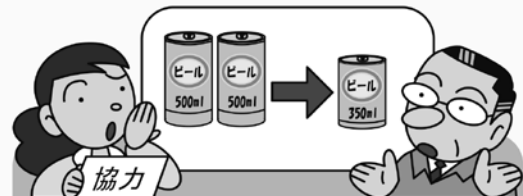
指導・啓発活動の推進

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する
- 署名活動を推進する

家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する



飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる



飲酒運転防止対策のすすめ方

アルコール検知器の使用の徹底

点呼の実施とアルコール検知器の使用

点呼執行体制の強化

- ・運行管理者と補助者との連携体制の確立による厳正な点呼の実施
- ・点呼執行場所の照明等の環境改善

<参考>

- ◎アルコール検知器備え義務違反
- 検知器の備えなし(「備えなし」とは、アルコール検知器が1器も備えつけていない場合をいう)
 - ・初違反 60日車
 - ・再違反 120日車

乗務開始前の点呼*

- ・アルコール検知器による酒気帯びの有無の測定
- ・対面距離等を見直し、顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認
- ・ドライバーからの自主申告の徹底(飲酒の有無や量、飲酒後経過時間、睡眠状況、体調等)

<参考>

- ◎アルコール検知器の常時有効保持義務違反
- 常時有効保持義務違反とは
 - ①正常に作動しないアルコール検知器により酒気帯びの有無の確認を行った場合に適用する。
 - ②正常に作動しないアルコール検知器であることを理由に酒気帯びの有無の確認を怠った場合に適用する。
 - ・初違反 20日車
 - ・再違反 40日車

- ・対面点呼ができない場合は、ドライバーにアルコール検知器を携帯させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、酒気の有無の測定及び結果を報告させることの徹底

酒気が確認された者の乗務禁止

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/lであるか否かを問わない

乗務終了後の点呼*

- ・アルコール検知器による酒気帯びの有無の測定
- ・対面による顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認

酒気が確認された者への社内規定に基づく厳正な処分

※乗務開始前・終了後のいずれも対面点呼ができない場合は、乗務の途中に「中間点呼」を実施し、アルコール検知器による酒気の有無の測定及び結果の報告をさせる

アルコール検知器の設置

- 営業所ごとにアルコール検知器を設置する
- 対面点呼ができない場合等に備えて、必要に応じて携帯型アルコール検知器を備え置か、又は事業用自動車に設置する
- アルコール検知器は、呼気中のアルコールの有無や濃度を検知し、警告音、警告灯、数値等で示すものを備え付ける

※アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能(アルコールインターロック)を有するものを含む

アルコール検知器の保守管理

アルコール検知器を常に正常に維持し、故障等のないよう保守管理するために次のことを実施する

- 毎日確認する事項
 - ・アルコール検知器の電源が確実に入ること
 - ・アルコール検知器に損傷がないこと
- 少なくとも1週間に1回は確認する事項
 - ・確実に酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと
 - ・アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものを口内に吹きかけてアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること
- アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、上記の事項のいずれも運転者の出発前に行う



飲酒運転防止対策のすすめ方

ドライバーへの啓発広報活動

勤務時間前の飲酒の禁止



体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重 60 キロの人が 500ml の缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには 3～4 時間がかかるといわれています。例えば、3 本の缶ビールを飲んだ場合には、8 時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

したがって、飲酒後 8 時間が経過すれば血中濃度が必ずしも平常値に戻るわけではありません。また、アルコールが消えるまでの時間については個人差が大きく、年齢や体質、その時の体調や飲酒量などにより大きく左右されますから、その点をドライバーにしっかりと認識させる必要があります。

酒気帯びの有無等の申し出



貨物自動車運送事業輸送安全規則第 17 条の「運転者の遵守事項」において、「酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を事業者に申し出ること」と定められています。

したがって、点呼時等に、飲酒の有無や、飲酒量、飲酒後の経過時間、睡眠状況、体調などを、ドライバーが申し出るよう指導を徹底する必要があります。

休憩時や仮眠前の飲酒の禁止



走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁とします。

特に、仮眠前は寝付きをよくするために飲酒するドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もありますから、たとえ少量でも仮眠前に酒は飲まないよう指導を徹底する必要があります。

また、フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒も酒気帯び運転につながりますから、禁止するよう指導を徹底する必要があります。

協会だより



飲酒運転防止対策のすすめ方

事業者の取組事例

飲酒運転防止対策事例

社内処分基準

- 懲戒等の社内処分は、組合の理解を得た上で基準を設定
- アルコール検査時に検知されると一定期間の乗務停止・減給等
- 一定期間内で複数回検知されると退職等の基準を設定
- 専門医療機関を受診し2週間の禁酒ができれば完治まで病欠扱いで乗務禁止

採用時

- 運転記録証明(5年分等)や、誓約書の提出
- AUDIT(アルコール使用障害同定テスト)の実施(採用時・採用後)
- 採用時にAUDITで有所見の場合は健康診断で再検査し、問題があれば採用を見送り
- KAST(新久里浜式アルコール症スクリーニングテスト)の実施

アルコールチェック

- 出勤前チェックの推奨
- 乗務前日の飲酒の禁止

教育・教材

- 国土交通省のマニュアルをベースにイラストや表を多用した資料作成
- 動画を用いた小集団活動の開催
- 安全衛生委員会に産業医が参加
- 社外含め、飲酒運転の事例を共有し、注意喚起
- 保健師による依存症に関する指導
- 飲酒運転防止DVDを自社で作成

その他

- 飲酒傾向の強い運転者に、本人の意向を確認した上で事務や整備担当への配置換えを打診
- 複数回アルコールが検知された運転者に飲酒量をヒアリングし、その後1か月程度飲酒量を記録させ管理職に報告
- 4日間の禁酒を経験し、体に異常がなかったを確認して報告

アルコール依存症対策

◆アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、多量の飲酒を続けることで脳の機能が変化して、自分では酒の飲み方(飲む量、飲む時間、飲む状況)をコントロールできなくなる病気です。

アルコール依存症になると、飲酒をコントロールできなくなるため、運行途中の休息期間中でも、飲みたい気持ちが抑えられず、飲酒をしてしまうことが考えられます。

事業者としては、以下のようなケースについても気を配る必要があります。

- ・仮眠前の寝酒で飲むケース
- ・食事休憩で飲むケース
- ・荷卸し後、帰社前に飲むケース

◆スクリーニング検査

アルコール依存症は、早期発見・早期治療が重要です。早期発見のツールとして、スクリーニング検査があります。AUDITなどは無料で利用することができますので、定期健康診断の時期に合わせて年1回実施するのが望ましいでしょう。

◆症状の程度に応じた対応と継続的経過観察

アルコール依存症の症状の程度は運転者により異なるため、医師の意見等に従って、それぞれの運転者に応じた細やかな判断・対処が求められます。配置転換や解雇等の就業上の措置を決定する場合には、治療状況等を踏まえて、専門医、産業医、運行管理者、運転者、場合によっては家族の意見を参考に、総合的な判断を行った上、合議で決定することが望ましいでしょう。

また、アルコール依存症の多くは定期的・継続的な治療・観察を要します。症状を抑え運転業務に復帰できるように、事業者側も、運転者に対して医療機関の定期的な受診を促すとともに、治療経過等を常に管理しておくことが重要です。

(出典：国土交通省「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」)





協会だより

飲酒運転防止対策マニュアル

平成18年12月1日 作成
令和6年10月1日 改訂

1. 従業員及び家族に対する積極的な指導・啓発活動の実施（事業者、運行管理者等）
 - (1) 道路交通法、貨物自動車運送事業法等関係法令や飲酒による影響・弊害等を再確認させるための資料作成・研修等飲酒運転防止教育を積極的に行い、問題意識の共有を図るとともに従業員に必要な対策等の提言を求める。
 - (2) 飲酒運転を根絶させるため、飲酒習慣や体質改善、勤務時間外の飲酒について事業者が手紙等で家族への協力要請を積極的に行う。
 - (3) 労働組合、従業員との協力体制を強化する。
 - (4) アルコール依存症検査の円滑化を図るため、スクリーニング検査の実施要領や、依存症の疑いとなった運転者は運行管理者に報告を求めることなどを規程に盛り込む。また、検査費用や、治療費などの負担方法、乗務可否判断についても、運転者などの意見も参考とするなど、プライバシーにも配慮した規程とする。
2. 飲酒に関する規制の強化（事業者、運行管理者等）
 - (1) 勤務に支障を及ぼす恐れのあるような飲酒を禁止する。
 - ・勤務時間前は飲酒を禁止する。なお、飲酒後8時間を経過すればアルコール血中濃度が必ず平常値に戻るものではないことへの指導を徹底する（年令、体質、体調、飲酒量により個人差がある）。
 - ・勤務中（休憩、仮眠、フェリー乗船中等を含む。）における飲酒を禁止する。
 - (2) 飲酒運転に関する懲戒処分を強化する。（社内懲戒処分規定の制定・改正等）
3. 運転者の飲酒状況等に係る実態の把握（事業者、運行管理者等）
 - (1) 管理者による個別面談、自己申告等により個々の運転者の飲酒実態を把握する。また、健康診断結果を積極的に活用する。
 - (2) 運転者本人の了解のもとに運転記録証明書を年1回取得し、飲酒運転の違反歴が新たに発見された運転者に対しては社内処分を行うとともに厳正な指導を行う。
 - (3) 飲酒傾向に問題がある運転者を管理者が把握した場合、直ちに乗務停止を行うとともに専門医によるカウンセリング等適切な処理を講じる。
（内閣府のホームページから交通安全対策の飲酒運転根絶対策を参照等）
https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu_h20.html
4. 厳正な点呼の実施（運行管理者等）
 - (1) 出庫時・帰庫時の点呼においては対面による点呼を確実に実施して酒気帯びの有無を報告させるとともに、アルコール検知器により測定させ、アルコール検知器の使用の有無及び酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。また、酒気帯びの有無の判断は道路交通法施行令第44条の3に規定する血液中のアルコール濃度0.3mg/ℓ又は呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓ以上であるか否かを問わないものとする。なお、酒気帯びが確認された場合は、(5)による措置をとる。
 - (2) 対面による点呼が出来ない場合において、点呼を行う場合は、運転者にアルコール検知器を携帯させ、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、点呼時に酒気帯びの有無をアルコール検知器を用いて測定させ、その結果を電話その他の方法（通信機能を有し、又は携帯電話等通信機器と接続するアルコール検知器を用いる場合にあっては、当該測定結果を営業所に伝送させる方法）で報告させるとともに、アルコール検知器の使用の有無及び酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。
 - (3) 点呼内容を充実・強化する。
 - ・点呼執行者と運転者との物理的距離（起立位置・足型表示等）の見直しを行い、運転者の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子等目視でも酒気帯びの有無を確認する。
 - ・乗務前の「飲酒の有無・量・飲酒後経過時間・睡眠状況・体調等」を運転者から自発的に報告するよう改善する。
 - ・乗務終了後の酒気帯びの有無の確認を徹底する。
 - (4) 点呼の執行体制を強化する。
 - ・運行管理者と運行管理補助者との業務に見合った運行管理体制及び連携体制を確立し、厳正な点呼を実施する。
 - ・照明等点呼執行場所の環境改善に努める。
 - (5) 酒気帯びが確認された運転者に対しては、乗務禁止を命じる。なお、帰庫時等において酒気帯びが確認された場合は厳正な処分を行う。
5. アルコール検知器の使用の徹底等（運行管理者等）
 - (1) アルコール検知器を営業所ごとに設置し、必要に応じ携帯型アルコール検知器等を備え置き、又は営業所に属する事業用自動車に設置するものとする。
 - (2) アルコール検知器は呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度の警告音、警告灯、数値等により示す機能を有するものを備え付けるものとし、アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む。
 - (3) アルコール検知器は、常時有効に保持（正常に作動し、故障がない状態）しなければならない。このため、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき適切に使用し、管理し及び保守するとともに、次の基準により定期的に故障の有無を確認し、故障がないものを使用する。
 - ① 毎日確認すべき事項（アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、運転者の出発前に行う。）
 - ア) アルコール検知器の電源が確実に入ること。
 - イ) アルコール検知器に損傷がないこと。
 - ② 毎日確認することが望ましく、少なくとも1週間に1回以上確認すべき事項（アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、運転者の出発前に行う。）
 - ア) 確実に酒気を帯びていない者が当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
 - イ) 洗口液、液体歯磨き等アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものをスプレー等により口内に噴霧した上で、当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。
 - (4) アルコール検知器を運転者に貸し出して個々の運転者のアルコール濃度がどの程度の時間経過により平常値に戻るかを自覚させ、アルコールによるリスクを認識させる。
6. 情報提供および理解を求めるための措置（事業者等）

各事業者ごとの飲酒運転防止対策の実施状況や飲酒運転根絶のための決意表明等を事業者の社内誌及び各都道府県トラック協会の広報誌に掲載して社内外に理解を求める。





令和7年度上半期初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和7年4月から令和7年9月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

記

1 講習概要

(1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾 355-1）

(2) 開催日程

第1回	令和7年	5月13日(火)	5月14日(水)
第2回	令和7年	6月17日(火)	6月18日(水)
第3回	令和7年	7月22日(火)	7月23日(水)
第4回	令和7年	9月16日(火)	9月17日(水)

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

(3) 講習対象者

○ 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者

① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）

② 初任運転者の教育を担当する者

※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

(4) 募集定員 各回とも定員20名

(5) 講習内容

○ 指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習

ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。

①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導

②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導

○ カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり



協会だより

(6) その他

- 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8,150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっても返金はできません。)

3 受講に当たっての留意事項

- 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。
なお、筆記用具はご持参してください。

4 申込方法

受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。
(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日・祝日)
電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)



初任運転者教育講習

岡山県トラック協会 自動車運転練習場

【1日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目		備考
8:50～ 9:00	開講式・オリエンテーション		
9:00～11:00	トラックドライバーの心構え	1	座学
11:00～12:00	トラック運送事業と関係法令	2	座学
12:00～13:00	休憩(昼食)		
13:00～15:30	ドライバーの日常業務	3	座学・実車
15:30～16:30	過労運転の防止と緊急時の対応	4	座学

【2日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目		備考
9:00～11:00	トラックの構造と特性に合わせた運転	5	座学・実車
11:00～12:00	トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転	6	座学
12:00～13:00	休憩(昼食)		
13:00～14:00	貨物の正しい積載方法と労働災害の防止	7	座学
	危険物を輸送する場合に留意すべき事項	8	
14:00～15:30	危険の予測及び回避	9	座学
15:30～16:30	安全運転のための心身の健康管理	10	座学
16:30～16:40	閉講式・修了証の交付		

④研修項目の末尾の数字は、その研修に使用する全日本トラック協会作成「事業用トラックドライバー研修テキスト」の分冊番号です。(抜粋資料を配付します)

※講習は、全日本トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」に基づいて行い、初任運転者に対する特別な指導の内容1～12項目は、原則として研修内容に含まれています。

但し、各事業所においては、この講習以外に2時間以上、実際に運転する車両により、貨物の積載方法及び固縛方法、日常点検等運行状況に応じた指導を実施するとともに、運転適性診断結果を用いて運転者の運転行動特性を自覚させるための指導助言を行ってください。(この講習には含まれていません。)

なお、これに加えて20時間以上の添乗指導を実施してください。



協会だより

令和6年度 主な助成事業の申請状況

令和7年2月10日現在

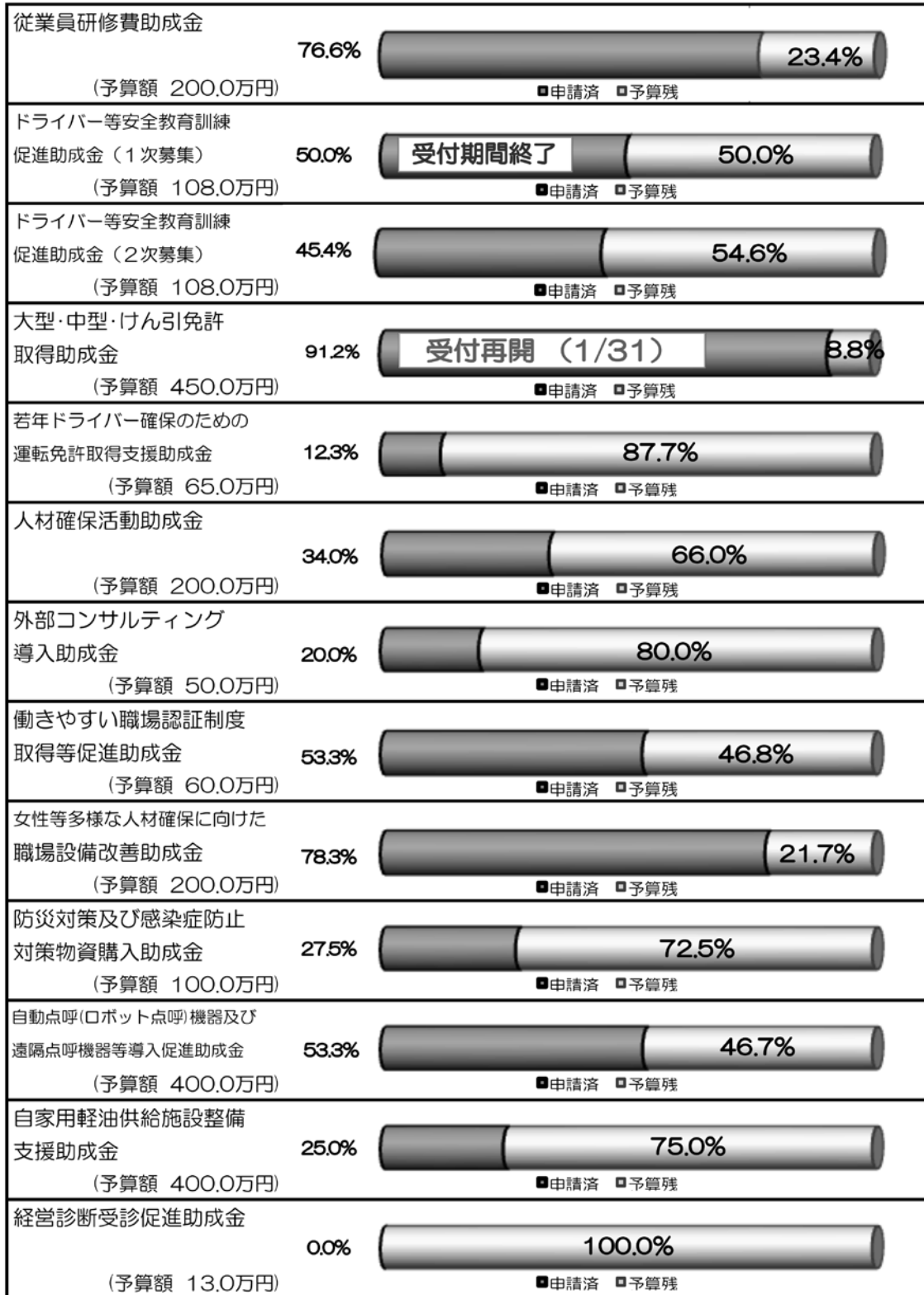
フォークリフト運転等 技能講習受講料助成金 (予算額 90.0万円)	41.3%	58.7%	■申請済 □予算残
安全装置導入助成金 (予算額 1,065.0万円)	70.2%	29.8%	■申請済 □予算残
ドラレコ導入促進助成金 (予算額 1,100.0万円)	33.9%	66.1%	■申請済 □予算残
可動式突入防止装置 導入促進助成金 (予算額 300.0万円)	40.0%	60.0%	■申請済 □予算残
テールゲートリフター 導入促進助成金 (予算額 520.0万円)	96.2%	38%	■申請済 □予算残 予算残りわずか
睡眠時無呼吸症候群検査 実施助成金 (予算額 345.0万円)	79.8%	20.2%	■申請済 □予算残 受付期間終了
血圧計導入促進助成金 (予算額 206.0万円)	23.8%	76.2%	■申請済 □予算残
健康起因事故防止対策 検査助成金 (予算額 400.0万円)	102.5%	-2.5%	■申請済 □予算残 受付終了(12/24)
低公害車導入促進助成金 最新規制適合車導入促進助成金 (予算額 3,200.0万円)	86.0%	14.0%	■申請済 □予算残 予算残りわずか
エコ・再生タイヤ導入 促進助成金 (予算額 3,500.0万円)	100.2%	-0.2%	■申請済 □予算残 受付終了(1/22)
アイドリングストップ 支援機器導入促進助成金 (予算額 264.0万円)	61.4%	38.6%	■申請済 □予算残
グリーン経営認証制度 促進助成金 (予算額 80.0万円)	78.4%	21.6%	■申請済 □予算残
信用保証料助成金 (予算額 400.0万円)	66.8%	33.2%	■申請済 □予算残
中小企業大学校講座 受講料助成金 (予算額 3.5万円)	106.3%	-6.3%	■申請済 □予算残 受付終了(11/25)



協会だより

令和6年度 主な助成事業の申請状況

令和7年2月10日現在





協会だより

岡山県赤十字血液センターから、以下のとおり献血の協力依頼がありました。
会員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

献血のご協力について(依頼)

令和7年2月3日

一般社団法人
岡山県トラック協会会長 様

岡山県赤十字血液センター

平素より献血の推進につきましては、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、岡山県では移植医療をはじめ、全国的にも多くの先進医療がなされており、多くの患者さんが治療をされています。

しかしながら現在、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行のため、全国的に献血協力が減少しております。岡山県も例にもれず、年度末に向けて献血者の減少が懸念されております。

ただ、この状況でも、他に代わるもののない輸血医療は継続しなければならず、献血によって必要な輸血用血液を安定的に確保し、患者さんに届けなければなりません。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、輸血を支える唯一の方法である献血を皆様のご協力で支えていただきたく、下記のとおりご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 期 間 令和7年3月1日(土)～令和7年3月31日(月)

2. 場 所 ① 献血ルームうらら
② 献血ルームももたろう
③ 県内実施の献血バス会場
(なお「岡山県トラック協会献血DAY」として、3月20日(木祝)にシネマタウン岡南、イオンモール倉敷、イオンモール津山の3カ所で一般の方も参加して頂ける献血を実施いたします。)

3. 備 考 可能な限り**本誌同封の紹介状**をお持ちの上ご来場ください。
(献血ルームの開所時間、および献血バス実施場所につきましては、**紹介状**をご覧ください)



協会だより

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

- 全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、
- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）
 - (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省
トラガールサイト
ブランディングサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協



リンク

会員事業者
採用ホームページ



無料で
開設!

本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能!

WEBセミナーで開設支援!

ランニングコスト一切なし!

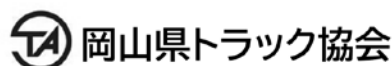
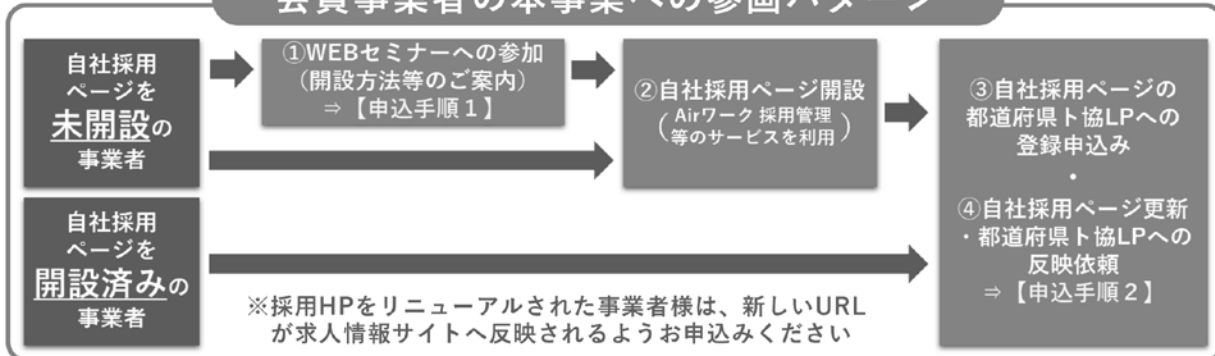
求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン
indeed

求人情報は
自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン





協会だより

申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧いただき、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

▼WEBセミナー開催予定一覧

https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html

申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.jp/FAX086-234-5600）

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） https://truckbrecruit.jp/pt.jp/	
http	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	

▼フォームによるお申込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込みが可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



協会だより

一般社団法人 岡山県トラック協会

青年協議会 会員募集中!



協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれたら良いと考えています。

会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者
会費 24,000円/年

活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催

…等

入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会
青年協議会 事務局 田邊・井手口

TEL 086-234-8211

<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>



協会だより

人事異動（お知らせ）

令和7年1月31日付で、次のとおり人事異動を行いましたのでお知らせします。

発令事項	氏名	現職
(1月31日付) 退職	清原 雅人	経理課 経理係長



自動車事故対策機構岡山支所だより

NASVA岡山支所開業日カレンダー

□ 適性診断開業日 ■ 休業日 ● 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2025年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2025年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2024年度は
3/10×切りですよ！
受診もれ、ないですか？

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は
例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

時間帯（20分前にお越しください）

時間帯	対象	※職員勤務状況により 若干異なる場合があります
① 9:00の部	一般・初任・適齢	
② 10:30の部	一般・カウンセリング付一般・特定	
③ 13:30の部	一般・初任・適齢	
④ 15:00の部	一般	

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい!』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

★ レンタル期間中はいつでも適性診断を受診できます。

【注】ただし、初任診断・適齢診断を受診の場合は、
後日、ナスバ支所等にてカウンセリングが必要です。

★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません!

★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用!

★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込!

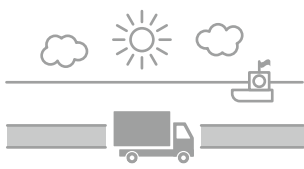


診断機器(イメージ)

NASVA

ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構



自動車事故対策機構岡山支所だより

各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

岡山県トラック協会
自動車事故対策機構

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

- 運用日
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。
- 申し込み方法
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

※初任・適齢診断は診断を受診後にカウンセリングを受けなければなりません。

トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

- 申し込み方法
下記の実施予定日の前日までに、NASVA岡山支所にお電話で予約をしてください。
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先 NASVA岡山支所（Tel：086-232-7053）
 開始時刻 備中支部 10：30～（30分～1時間程度）
 美作支部 11：00～（30分～1時間程度）
 出前カウンセリング実施予定日

備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

4月30日（水） ※5月以降の日程は来月号で公開いたします。

美作支部（津山輸送サービスセンター）

4月28日（月） ※5月以降の日程は来月号で公開いたします。

※令和3年度より備前支部、令和5年度より倉敷支部の出前カウンセリングを当面休止しております。

- 出前カウンセリングまでの流れ
 - ① トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）
 - ② NASVA岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）
 - ③ 出前カウンセリングに参加
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。



自動車事故対策機構岡山支所だより

令和6年度 運行管理者等指導講習のご案内について 後期日程（対面方式のご案内） 自動車事故対策機構 岡山支所

基礎・一般講習（貨物関係）の開催日程について

3月については対面講習の予定はありません。

動画視聴方式（一般講習のみ）の講習日程については次ページの講習案内をご覧ください。

●お申し込みについて

- ・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構（NASVA）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。（<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>）
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。（TEL:086-232-7053）
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

令和7年度の講習スケジュールにつきましては3月末～4月1日頃公開予定です。



自動車事故対策機構岡山支所だより

令和6年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

自動車事故対策機構 岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当機構では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各講習会場の参加人数を制限して講習を開催しております。このような中、少しでも受講機会を増やす取り組みとして、この度、パソコン等を使用した動画視聴方式による一般講習を実施することとしました。下記の内容で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

【一般講習開催日程】

3月1日(土)、3月6日(木)

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

原稿作成時に満員の日程については横線を引いております。

【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

●講習時間

受付 : 9:00～9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

●講習の対象者

- ①前年度の一般講習を受講されていない運行管理者の方
- ②今年度、初めて選任の届出を出された運行管理者の方
※ただし、基礎講習を過去に受講していない方は基礎講習を受講してください
- ③補助者又はそれ以外で受講を希望される方
※補助者の方には、講習を定期的に受講する義務はありません。



自動車事故対策機構岡山支所だより

●持参物

- ①受講料 3, 200円
※岡山県トラック協会の会員事業者様は助成があります。(受講時 1, 000円支払)
- ②予約確認書
- ③運行管理者指導講習手帳
- ④運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類(上記の指導講習手帳をお持ちでない方)
- ⑤写真(縦 3.0cm×横 2.4cm)
※手帳をお持ちでない方、手帳に写真がない方、手帳の証明欄が満欄の方のみ
- ⑥筆記用具
- ⑦昼食 ※現在お弁当の販売はございません。

●お願い

- マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
- 体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には、受講のとりやめを要請することがあります。
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
- 当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

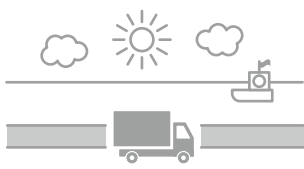
●申し込み方法

- ・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構(NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。
(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせ下さい。
(TEL:086-232-7053)
- ・定員に達し次第締め切りとさせていただきますが、キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

【一般講習申し込みに関する
お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086) 232-7053
FAX (086) 231-6742



お知らせ

運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で
適性診断が受信できます。

ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて
国土交通省の
認定を取得

トラック協会
会員様は
助成対象と
なります。

最短40分で
診断完了！

全ての検査が
1つの診断機
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)
※国自総第419号(貨物)

こちらからも
お申込み
可能です！





お知らせ

運行管理者等指導講習 一般講習

岡山県トラック協会の助成対象は3/10受講分まで

- ☑ DVD上映による講習です。
- ☑ 出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ 2年度に1度の受講義務を満たすことができます。

一般・基礎講習とも出張の場合は別途交通費が必要です。

●時間10:00～16:00
(休憩含む)



ご利用料金

受講料（1名あたり） 岡山トラック協会員様
3,200円 → 1,000円（税込）
★講習は5時間です。

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

12月	2日(月)	6日(金)	9日(月)	11日(水)	13日(金)	16日(月)	20日(金)	23日(月)
2025年								
1月	10日(金)	14日(火)	20日(月)	24日(金)	27日(月)	31日(金)		
2月	3日(月)	5日(水)	10日(月)	17日(月)	21日(金)	28日(金)		
3月	3日(月)	7日(金)	11日(火)	12日(水)	14日(金)	15日(土)	21日(金)	22日(土)
	24日(月)	25日(火)	27日(木)	28日(金)	31日(月)			

運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育 2024年2月1日より義務化

Zoom（リモート）にて毎月20回ほど開催
お気軽にお問い合わせください。

- ☑ DVD上映による講習です。
- ☑ 出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ 運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。
★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

明日からの業務に役立つ！
YSSオリジナルのテキスト付き！



ご利用料金

受講料（1名あたり） 岡山トラック協会員様
8,900円 → 4,000円（税込）
★講習は3日間で計16時間です。

●時間10:00～16:30
(休憩含む)

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

12月	3日(火)～5日(木)	17日(火)～19日(木)		
2025年				
1月	15日(水)～17日(金)	21日(火)～23日(木)	28日(火)～30日(木)	
2月	7日(金)～9日(日)	12日(水)～14日(金)	18日(火)～20日(木)	25日(火)～27日(木)
3月	4日(火)～6日(木)	17日(月)～19日(水)		



ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

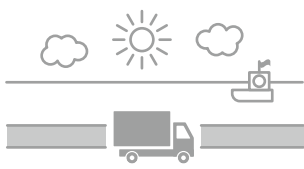
〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自安第150号（貨物）

こちらからもお申込み可能です！





お知らせ

会員名簿（令和6年度）変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

（令和7年3月）

NO.	事業者名	変更内容	変更後
142	NXトランスポート㈱ 岡山支店	退 会	
281	鶴信運輸㈱	役 職 名	取締役副会長
282	鶴信運輸㈱ 津山営業所	役 職 名	取締役副会長
490	㈱佐藤エンジニアサービス	所 在 地	〒700-0953 岡山市南区西市117-7
		T E L	086-246-0101
		F A X	086-243-0180
622	(有)杉本急送	F A X	086-264-9122
627	㈱ストレーイ	所 在 地	〒710-1201 総社市久代5768-1
		T E L	086-697-5444
		F A X	086-637-5354
727	大和運輸㈱	代表者名	中野 正紀
728	大和運輸㈱ 英田営業所	代表者名	中野 正紀
791	㈱中国物流サービス	代表者名	阿邊 隆司
817	ツネイシカムテックス陸運㈱ 美作営業所	代表者名	小林 まみ
1009	八晃運輸㈱	F A X	086-276-8301
1116	(有)藤木運送	代表者名	藤木 慎二
1124	藤森運輸㈱	代表者名	藤森 大輔
1310	㈱門田運輸	F A X	086-239-6291
1342	大和エアーカーゴエクスプレス㈱	退 会	
1343	ヤマトホームコンビニエンス㈱ 岡山支店	社 名	アートセッティングデリバリー㈱ 岡山支店

新規に入会された方のご紹介

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
457	光耀㈱	代表取締役 森	〒712-8006 倉敷市連島町鶴新田2338-1	TEL 086-444-5505 FAX 086-444-5557	倉敷
673	禅物流㈱	代表取締役 芝田 政典	〒701-0221 岡山市南区藤田652-18	TEL 086-259-0482 FAX 086-259-0483	岡山

退会について

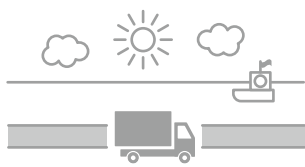
岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例)

退会予定日	退会届の到着日	退会日	請求する月
令和7年3月1日	令和7年3月1日	令和7年3月1日	令和7年3月分まで
令和7年3月31日	令和7年3月20日	令和7年3月31日	令和7年3月分まで
令和7年3月31日	令和7年3月31日	令和7年3月31日	令和7年3月分まで
令和7年3月31日	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。

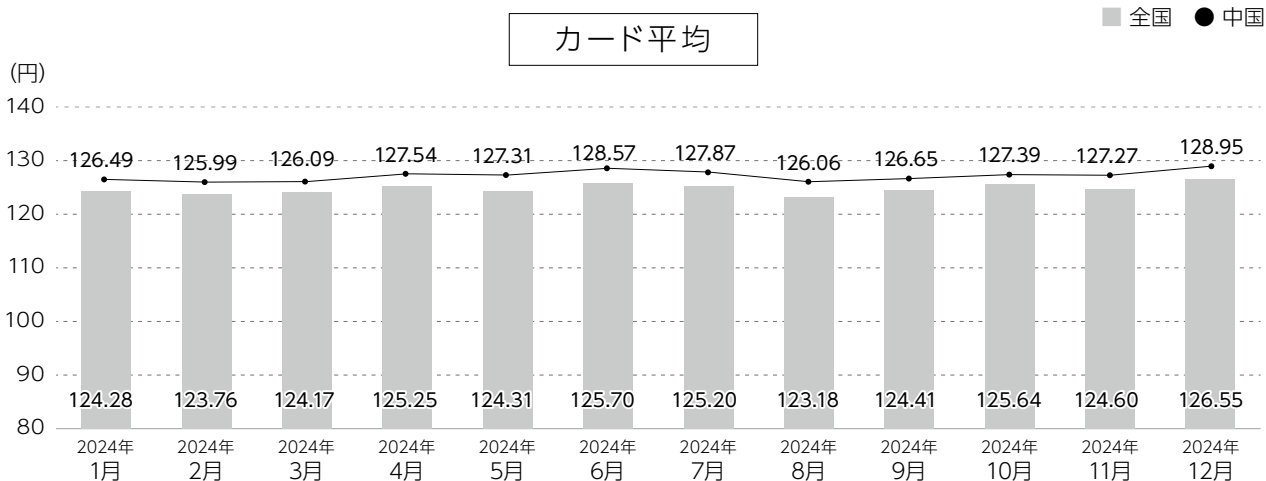
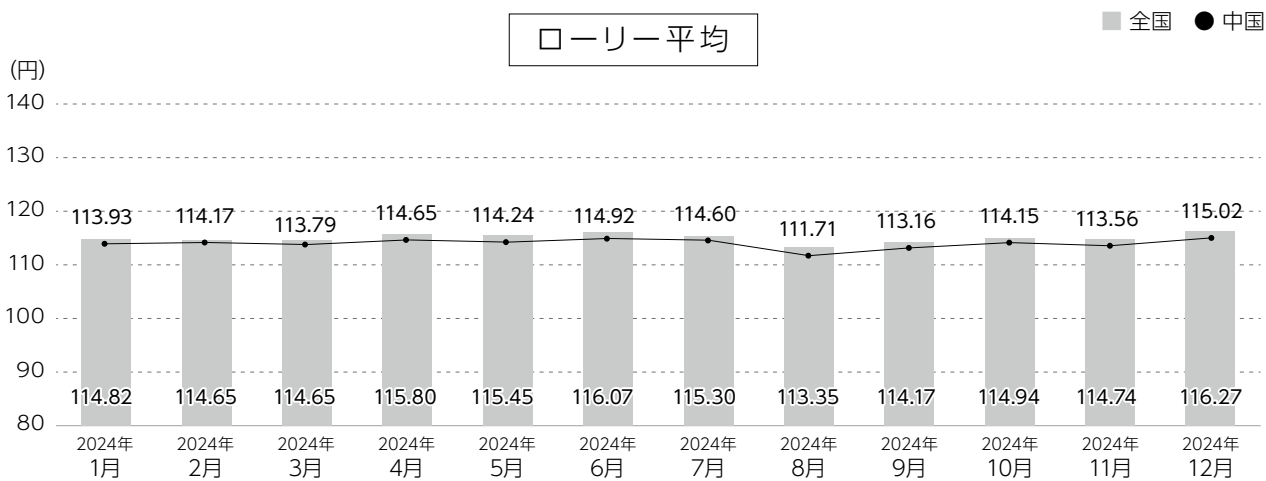
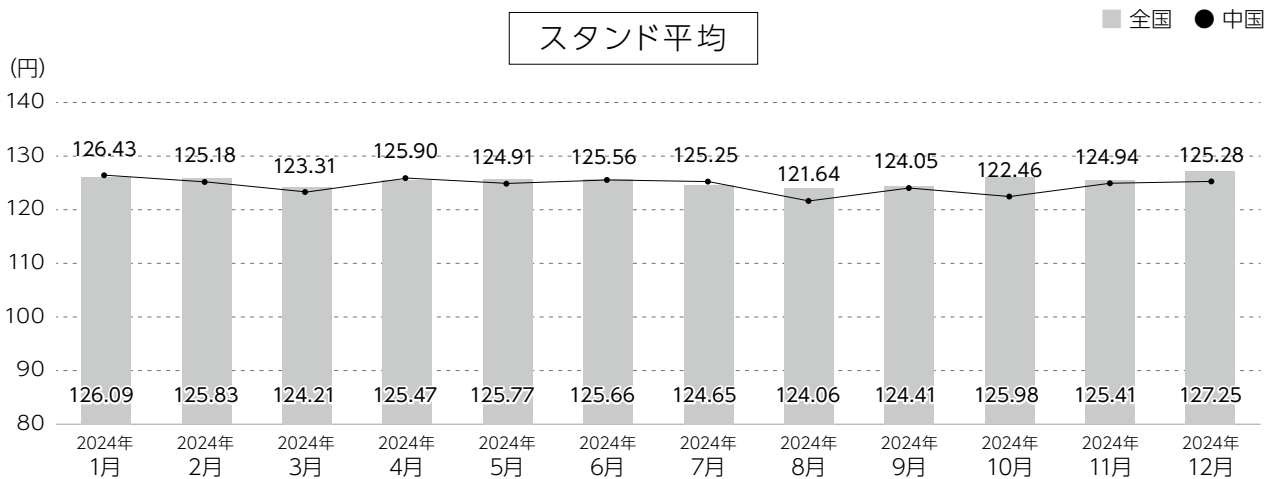


お知らせ

軽油価格動向推移表（全国平均・中国地区）

2025年1月24日 現在
（公社）全日本トラック協会

消費税抜きの価格となります





申込書関係

別紙様式

令和 年 月 日

一般社団法人岡山県トラック協会
会 長 殿

住 所
会 社 名
代表者名

⑩

優良従業員表彰推薦書

ふりがな 氏 名 生年月日	勤 務 年 数	無事故 無違反 年 数	推 薦 理 由
年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置

【注1】推薦理由に該当する□を✓してください。

【注2】無事故・無違反での推薦の場合は、発行日から1か月以内の「無事故・無違反証明書」（自動車安全運転センター発行のもの）を添付してください。
その他の推薦の場合は、参考となる資料を添付してください。

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211(代) FAX 086-234-5600
岡山支部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600
倉敷支部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備中支部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美作支部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備前支部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適性診断等に関するお問い合わせは こちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

ホームページをご活用ください

https://okayama-ta.or.jp

岡山県トラック協会 検索

会員事業者に対して可能な限り早く、きめ細かい情報を伝えることを基本としてホームページでの情報提供をメインで行っております。また、詳細で情報量の多いものについても、国や関係団体等のサイトを活用しながら提供させていただきます。



定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。



本誌の内容も閲覧できるようになりました。
「協会の取り組み」→「おかやまトラック輸送情報/今月の行事」からご覧ください。

最新のニュースはこちら



重要なお知らせはこちらに掲載

各種申請様式のダウンロード・セミナー等のお知らせはこちら



編集発行 令和7年3月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086(234)8211 FAX.086(234)5600

URL: https://okayama-ta.or.jp

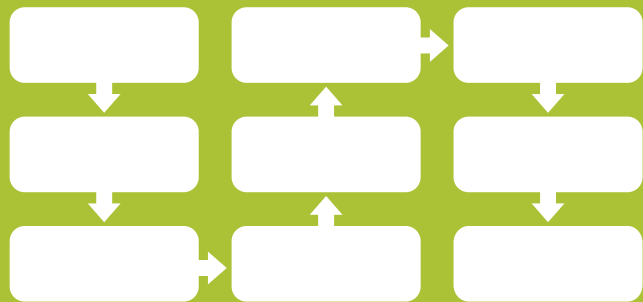
携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。
また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。
※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



同封資料

- 「ゴミのポイ捨て防止」啓発活動について
- 健康経営セミナー
- 献血紹介状
- 共済

回 覧



本誌は、植物由来の油を原料にしたインキを使用し、環境にやさしい水なし方式で印刷されています。